



越後交通ゴールデンツアー友の会 会則

- ・ 名称…この会は「越後交通ゴールデンツアー友の会」という。
- ・ 目的…この会はゴールデンツアーを通じ会員相互の親睦を深め、参加施設の協力を得てあらゆる地域の観光振興の発展に寄与する事を目的とする。
- ・ 会員…この会の趣旨に賛同し、友の会入会金 1,000 円を納入し、会員証の交付を受けた者をもって会員とし、有効期限は入会から2年とする。
更新は更新費 1,000 円を納入し、有効期限は更新日から2年とする。
- ・ 事業…目的を達するために下記の事業を行います。
 - ① 会員相互の親睦と利益を図る事業
 - ② 越後交通ゴールデンツアー及び各地観光情報の提供とご利用のPR
 - ③ 越後交通協定連盟施設利用と促進PR
 - ④ その他、この会目的達成のための事業
- ・ 失格…会員本人または代理人から脱会の申し出があった時、及び会員が会の名誉を傷つけたり、この会の趣旨に反する行為があった時は会員資格が抹消されます。
- ・ 特典…会員には下記の特典が与えられます。
友の会マーク付のコースに限り、旅行代金の割引をいたします。

【特典基準】

- ★ 日帰りコースは指定コースに限り旅行代金から 500 円を割引きます。
 - ★ 1泊コースは指定コースに限り旅行代金から 1,000 円を割引きます。
 - ★ 2泊コースは指定コースに限り旅行代金から 1,500 円を割引きます。
- ※ 以降1泊増す毎に 500 円を割引きます。

【ご利用についての注意事項】

- ① 友の会マーク付のコースが旅行代金の割引対象となります。
- ② 旅行申込又は旅行代金お支払の際に会員証の提示で割引します。
- ③ 割引の利用時、他の割引との併用はできません。
また、新旧内容の同時割引はできません。
- ④ 会員本人に限ります。同行者の割引はありません。
他人に譲渡したり、書直し等の改ざんは一切無効です。
- ⑤ 割引をしないコースもありますのでご確認下さい。
- ⑥ 更新は更新費 1,000 円を納入し、有効期限は更新日から2年です。
- ⑦ ホームページからのご予約でカード決済の場合割引ができません。
窓口でのお支払または振込を選択してください。

<友の会事務局> 〒940-0048 新潟県長岡市台町 2-4-56 E-PLAZA1 階
越後交通株式会社 運輸営業部旅行課 TEL : (0258) 39-1541

なお、住所その他変更や不明な点等がございましたら上記までご連絡下さいますようお願いいたします。